

## 知事コメント

令和3年3月19日(金)

沖縄県緊急事態宣言終了を発表して3週間が経過しました。最近の感染者発生状況を見ますと、新型コロナウイルスに対する警戒が非常に緩んでいることが懸念されます。

3月に入ってから感染拡大要因をみると、活動が活発な20代から50代の青年、壮年層で増加が見られます。中部や那覇南部地域に感染が集中しており、スポーツ合宿においても県外からの移入例発生も確認されています。クラスターも確認されており、飲食関係の感染が増加傾向にあります。

宣言終了時点と昨日時点の判断指標を比較すると、ほとんどの指標で上昇しており、感染拡大がリバウンドしているという様相を呈しています。療養者数、新規感染者数については、第4段階に戻っております。

今年に入ってから推移をご覧ください。1月19日に緊急事態宣言を発出し、県民一丸となった対策により、2月下旬における流行状況には落ち着きが見られました。

しかし、宣言終了の直後から、新規感染者数には増加傾向が見られています。

直近の感染拡大のペースからざっくり試算すると、4月15日頃には、一週間に700人以上もの新規感染者となってしまいます。昨年は3月下旬の連休後に急速な感染拡大があったことを考えると、この想定を上回って感染が拡大する可能性も十分考えられます。私たちはまた、再流行拡大の入口に立たされていると言えます。

今、改めて感染拡大防止対策を徹底し、減少傾向に転じさせることができなければ、楽しく迎えられるはずのゴールデンウィークにも影響いたします。

これからのシーズンは、どうしても進学や就職、転勤に伴って、人の移動が増加します。そして、会食やイベントなどにおける人と人との接触で感染が広がってしまいます。

ここで改めて、県民の皆さまに、今後の急速な感染拡大を回避するため、次のような重点的な感染拡大防止対策へのご協力を、心からお願いします。

県境をまたぐ往来の際には、事前に十分な健康観察を行い、会食の参加を避ける、出発地（沖縄県外に出るのであれば沖縄県内）でPCR検査を受検する、などをお願いします。春休みで帰省してくるご家族や友人にも、そのように呼びかけていただきたいと思います。そして、入域後2週間は健康観察期間として人との接触を避け、体調管理の徹底を行ってください。また、行うように助言してください。特に、離島に移動される方は、十分注意してください。

例年であれば、この時期には飲食・会食の場面が増えるかもしれませんが、今年の歓迎会、送別会などの宴会は自粛してください。会食される場合は、4人以下・2時間以内、同居家族など、いつも一緒にいる方とに限ってください。会食をする際にも、会話をするときは、席の距離を取るとか、マスクやハンカチを利用して飛沫が飛散しないようにしてください。

職場内においては、体調不良の従業員の方は出勤しない・させないこと、そして、休みを取りやすい雰囲気作りも重要です。居場所が切り替わることで油断が生じやすくなるため、注意が必要です。上司や取引先から宴会に誘われたら、なかなか断りづらいこともあります。そういった面からも、感染予防に対する幹部職員のリーダーシップ、責任感というものは非常に重要となります。

卒業式や入学式、入社式等については、マスク着用や手洗い・消毒、換気など基本的な感染防止対策を徹底してください。式典の規模の縮小や分散開催などにより、人と人との間隔を十分確保するなど対策を講じてください。また、式典前後に「たむろ」したりすることや、受付手続きなどで密集が生じないように、配慮をお願いします。

卒業旅行等を計画されている方については、できるだけ少人数とし、旅先で他の旅行者や地元の方々など、旅行メンバー以外との交流は控えてください。食事や買い物は混雑など、密接や密集を避け

るため、時間や場所を工夫してください。

島しょ県沖縄では、「15の春」という言葉があるように、15歳や18歳で島を離れて進学する方が多いと思います。就職や転勤のために県外に出る方も多いと思います。その際は移動の時期を柔軟にずらすなど、分散化を心がけて下さい。見送りをする場合も、密になりやすいので、少人数で行ってください。引っ越しの手伝い等で付き添われる家族についても、感染対策に十分気をつけてください。

県では、感染拡大防止及び予防対策の強化として、次のような取組を展開しています。

まず、検査体制の拡充として、介護従事者や医療従事者などの、エッセンシャルワーカーに対する定期的なPCR検査を先月から実施しています。この取組は今後、障害者福祉施設や保育施設の従事者にも拡大してまいります。

また、水際対策として、県外からの来訪者で、出発地でPCR検査を受けられなかった人や、離島に向かう人で希望する方が那覇空港で検査を受けられる体制「NAPP(Naha Airport PCRtest Project)」を整備しておりますが、本日から、学割を導入する等の拡充を図っています。詳しくは、お手元に配布してあります資料をご参照ください。

そして、市中感染対策として、希望する県民なら誰でも、安価な値段でPCR検査が受けられる体制を構築しており、現在、県内5事業者が事業の展開しております。さらに、内閣官房が感染拡大の予兆探知のためのモニタリング調査を予定しており、県内の様々な場所や団体を対象としたPCR検査も実施されます。

国内でも各地で発生が確認されている変異株への対策として、2月から県の衛生環境研究所で検査を実施しているところであり、県外からの来訪者やその接触者で陽性となった症例等への検査を強化してまいります。同様に、空港PCRの「NAPP」における陽性検体についても、変異株検査を実施できるよう、準備中です。

ワクチンの接種についても、既に医療従事者に対する接種が始まっています。来月からは高齢者向けの接種が始まり、5月上旬には

全ての市町村で接種を開始できる見込みとなっております。県では、各市町村が円滑に接種を実施できるよう支援するとともに、専門相談コールセンターを設置しているところです。

今後、旅行や進学などで沖縄にいらっしゃる方も多いと思います。首都圏に発令されている緊急事態宣言の終了に伴い、来訪者が増加することも想定されます。来訪される方々は是非、出発2週間前からの十分な健康観察と会食の参加を避けるなど、感染防止対策を徹底してください。また、出発3日前を目安に、出発地においてPCR検査の受検をお願いします。本県入域前に受けられなかった場合に備え、那覇空港に検査体制「NAPP」を整備しています。リゾートバイト等で来訪される方々についても、同様に検査受検をお願いします。雇用主の方も、県外からの採用者に対して受検を呼びかけていただくよう、各業界団体を通して協力をお願いしたいと考えております。

本来であれば、目標としている第2段階まで感染が落ち着いた上で、経済対策のアクセルを思いっきり踏み込んでいくこととしたいところですが、今は長引くコロナ禍で県民生活や県経済のダメージ回復を、まずは図っていく必要があります。

そのため、県としましては、感染防止対策に配慮した県独自の当面の経済対策として、

- ① 「ハピ・トク沖縄クーポン」(第2弾)を実施いたします。飲食業や小売業の他にも、タクシーや理美容業など幅広い事業者が対象となっております。4月1日からの実施に向けて、事業者の皆様のお店登録と県民の皆様のご利用により県内消費を喚起していきましょう。
- ② また、3月10日から実施している「おきなわ彩発見キャンペーン」(第3弾)に加え、4月には、「おきなわ彩発見バスツアー促進事業」や「おきなわ観光体験支援事業」を実施する予定となっております。RICCAアプリの登録利用もよろしくをお願いします。
- ③ さらに、国が実施する「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」については、県独自の相談・サポート窓口を沖縄県産業振興公社内に設置しております。当該支援金の対象となり得る県内事業者が円滑かつ幅広く給付を受けられるよう取り組

んでまいります。

その他、県産品利用促進応援プロジェクトといたしまして、県産の土産品や農林水産物の学校給食等への提供を実施することとしております。さらに、Eコマースによる県外向け県産品販売促進支援等の実施を予定しています。

- ④ 次に生活者支援といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象にした緊急小口資金等の特例貸付の受付期限を令和3年6月末まで延長します。

特例貸付では、緊急小口資金が最大20万円以内、総合支援資金が単身世帯で月15万円以内、複数世帯で月20万円以内を初回、延長合わせて6ヶ月まで貸し付けます。

また、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付が終了してもなお、生活に困窮している世帯に対しては最大3ヶ月以内の総合支援資金の再貸付を実施いたします。3月12日時点で、およそ7万9千件、約290億4千600万円の貸付実績があります。生活資金でお悩みの方は、是非、お住まいの市町村社会福祉協議会までご相談ください。

県民一丸となった努力により、「安全・安心の島」の実現を目指してまいりましょう。私たちの目指す「安全・安心の島」は、感染症対策をしなくても良い島ではなく、感染対策が徹底された島のことを意味します。

私はウチナーンチュの「ナンクルナイサ」という寛容性の精神は非常に大好きです。私自身も一生懸命頑張った後は、「トー、後はナンクルナイサ」とのんびり構えたいな、という気持ちもあります。しかし、コロナウイルスが相手では、「ナンクルナイサ」では、「ナンクル」できません。お一人お一人の自覚と行動によってしか、このコロナウイルスを徹底して押さえ込むことはできない。そのことを是非、もう一度しっかり考えていただき、ご自分でできることを、会社や事業所でできることを、徹底して続けていただくこと。それを、毎日の日常生活にしっかり根付かせていくこと、このことを再び、県民の皆さまや事業者の皆さまにお考えいただき、行動していただきたいと思います。

心からよろしく申し上げます。